

<Ⅳ>第三次小牧市環境基本計画の進捗状況

1 計画の趣旨

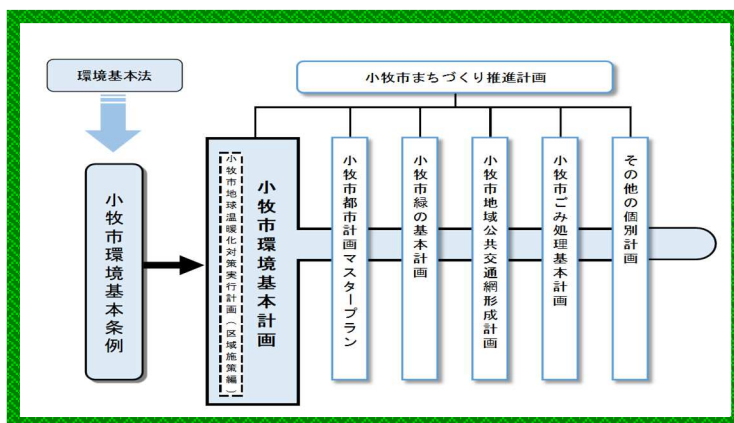
計画の目的と役割

環境基本計画は、地域の環境の保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画です。本市は、平成 15（2003）年 3 月に第一次となる環境基本計画を策定し、平成 17（2005）年には小牧市環境都市宣言を行い、平成 20（2008）年 3 月の改訂を経て、平成 25（2013）年 3 月には、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含する第二次環境基本計画（以下「第二次計画」という。）を策定し、計画を着実に推進するよう努めてきました。

第二次計画策定後、平成 27（2015）年にパリ協定が採択されたことにより、一層の地球温暖化対策が求められています。また、生物多様性の損失も課題に挙げられることから、第三次環境基本計画を策定することにしました。

計画の位置づけ

この計画と他の計画との関係は、小牧市まちづくり推進計画から展開する各種計画の環境に関する施策や事業について、横断的に整合を図っています。



計画の期間

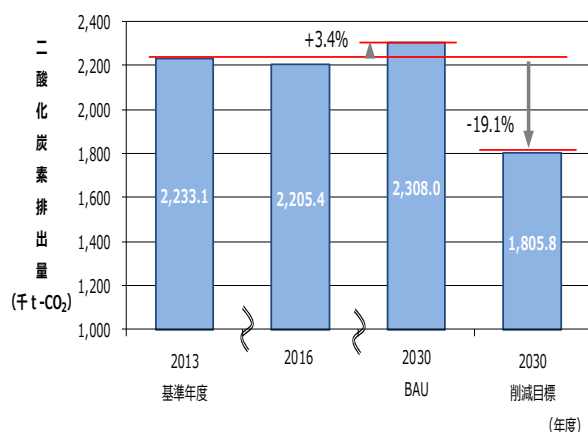
令和2（2020）年度から令和12（2030）年度の11年間とし、5年を目安に見直すこととします。

小牧市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）としての目標

2030 年度の温室効果ガス排出量削減目標

基準年度である平成 25（2013）年度比で 19.1 %削減します。

<令和 2 年 3 月策定>



本市の温室効果ガス排出量は、2013年度から2016年度にかけてわずかに減少しています。現在の生活スタイル、事業スタイルが続くと（BAU）、2030年度には3.4%増加すると見込まれます。国の地球温暖化対策計画の部門別削減率を小牧市に当てはめると、2030年度に2013年度から19.1%削減が必要となります。

※2030年度のBAUは、2016年度時点の生活スタイル・事業スタイルがそのまま続いたとき（現状趨勢）の排出量を示します。

2 環境基本計画の施策体系

基本目標	環境テーマ	施策
1. 人づくり・基盤整備  	①環境教育・環境学習	環境教育の推進
		学習機会の提供
	②環境コミュニケーション、活動の支援	環境保全活動の促進
		活動団体の支援
2. 地球温暖化対策の推進 （小牧市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））     	①省エネルギー対策の推進	市の率先行動
	②再生可能エネルギーの普及促進	省エネルギー対策・省エネルギー型機器導入の促進
		市の率先行動
	③気候変動への適応	設備導入の支援
		気候変動への対策
		公共交通の利用促進
	④交通対策の推進	自転車の利用促進
		自動車による環境負荷の低減
3. 快適な生活環境の確保  	①健康の確保	環境監視・対策の徹底
	②景観整備	美しいまちづくり
4. 循環型社会の構築  	①資源の有効利用とごみの適正処理	ごみの発生抑制
		分別の徹底
		ごみ再資源化の推進
		ごみの適正処理
5. 生物多様性の保全   	①自然環境の保全と創出	水辺の保全と創出
		緑の保全と質の向上
		森林・農地の保全
		外来種対策
	②自然との共生	自然体験の促進

基本目標の下アイコンは、SDGs の 17 の目標のうち施策に関係のある目標を示しています。



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



持続可能な消費と生産のパターンを確保する



気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



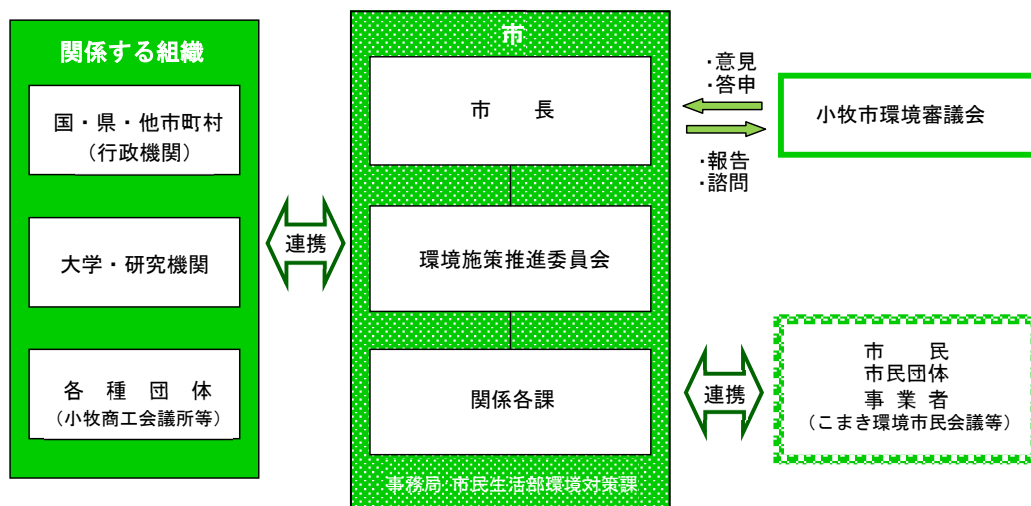
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

3 推進体制

基本計画を推進するために、事業を確実に行うことのできる庁内組織を整備するとともに、これに連携する市民や市民団体、関連する行政機関や研究機関・各種団体などと事業を協働して推進する体制を確立します。



4 進捗管理

基本計画の実効性を高めるために、実施すべき事業の検討、実施した事業の効果確認を繰り返しながら、計画の進捗管理を行います。市が中心となって実施する主な事業メニューは、毎年度実施計画を作成し、PDCA サイクル手法により継続的に評価・見直しを行いながら推進します。

